

「南丹市人権施策基本方針」（案）に関する意見募集（パブリックコメント）結果

意見の募集期間	令和6年11月25日（月）～令和6年12月23日（月）
基本方針（案）の公開方法	・南丹市ホームページに掲載 ・市役所人権政策課および各支所総務課に紙面配置
市民周知の方法	南丹市ホームページに掲載（令和6年11月25日～令和6年12月23日）
いただいたご意見	・意見提出者数： 3人 ・意見件数： 9件

●ご意見の概要とご意見への市の考え方

No.	該当箇所 (原文など)	ご意見の概要	市の考え方（反映結果など）
1	全体	「施策の基本方針」でありながら、理念に近い抽象的・総花的なものであり、この方針の目的の「施策を効果的に推進する」ためのものとは思えません。現在の課題解決に向けて、どのような目的を持った施策が必要かを示すものだと思います。	本方針の位置付けは第1章に記載のとおり、市における全ての施策の考え方のベースであり、効果的に推進するための方向性を示すものとして位置付けております。 なお、課題解決に向けた施策に関するご意見の趣旨につきましては、本方針に基づく施策推進の際に十分に意識して参ります。
2	具体施策について	(N0.1の続き) 以下、具体施策の意見かもしれませんが提出します。これは現在の課題に対する対策でもあります。 p13「障がいのある人の人権」に追記 ～障害者本人及びその家族を孤立させないこと～ p15「外国人・外国にルーツのある人の人権」に追記 ～日本語学習や外国語対応により「ことばの障壁」を取り除くこと～ p20「庁内の推進体制」に追記 ～市役所に外国人窓口を設置すること～	ご意見の趣旨につきましては、現在の課題を踏まえた対応策として、今後の施策推進の参考とさせていただき、施策担当部署と共有を図ります。
		p20「進捗管理」に追記 ～「人権尊重のまちづくり審議会」で検証していくこと～	ご意見の趣旨につきましては、今後の進捗管理上の参考とさせていただきます。

No.	該当箇所 (原文など)	ご意見の概要	市の考え方（反映結果など）
3	基本姿勢【1】	p 5 「人権感覚・人権意識の高まりを図る」とあるが、「高まりを図る」という表現はどうか。「高揚を図る」または「・・・高める」という表現の方が良いのではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、他の「基本姿勢」に係る表現も統一する形で修正します。
4	基本姿勢【1】	p 5 1) 工夫した学びの提供の3～4行目 「ICT活用による効果的な」は、「ICTを活用した効果的な」の方が良いのではないか。 また、「多様な人の交流の」は「多様な人との交流の」の方が良いのではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、前後文の整合を図るべく、表現を調整いたします。
5	基本姿勢【2】	p 6 「多様化する人権課題への対応力と課題解決力を図る」とあるが、「解決力を図る」という表現はどうか。「解決力の向上を図る」という表現の方がよいのではないか。	ご意見の趣旨を踏まえ、他の「基本姿勢」に係る表現も統一する形で修正します。
6	基本姿勢【3】の「基本とする取組」	p 7 2) 人と人をつなぐ取組の2～3行目 「多様な人々が活躍するこ多様な人権課題」の意味が不明であるので整理が必要	該当の部分は「活躍すること <u>と</u> で・・・」が脱字となっておりまして。修正いたします。
7	様々な人権問題 「人権意識調査」	p 9 「人権意識調査」結果に関する1つ目の枠内の3行目 「とりわけ・・・」が1段下がっています。他は段下がりしていません。	前後文の整合を図るべく、文章の体裁を調整いたします。
8	第V章 様々な人権問題の取組	p 1 8 「2 インターネット上の人権侵害」と題が付けられていますが、見え方として「1 様々な人権課題」の解説の続きのように見えてしまいます。改ページするなど、別の取組であることが分かるようにする必要があるのではないのでしょうか。 また、信頼できない情報や悪意を持って偽の情報を流すフェイクニュースも大量に出回れば人権侵害にもつながると思うので、そのあたりの記載してはどうでしょうか。	

No.	該当箇所 (原文など)	ご意見の概要	市の考え方（反映結果など）
9	第Ⅴ章以降の 「人権意識調査」	p 8 から 「人権意識調査」の前回調査比較について ～●ポイント上がった(下がった)と記述している場合と、 比較にとどまっている場合とがあるが、統一した方が良いの では？	調査結果に係る表記内容につきましては、結果から確認できる傾向や課題がよりよく伝わるよう、複数の表現方法を採用しています。 なお、ご意見の趣旨を踏まえ、より明確な文章表現を考慮します。